



報道関係者 各位

令和4年2月9日（水）

【照会先】

京都労働局総務部総務課  
課長 早河 宏昭  
総務企画官 木下 博司  
(電話) 075 (241) 3211

## 京都七条公共職業安定所職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年2月7日（月）、京都労働局京都七条公共職業安定所（京都市下京区西洞院通塩小路下ル東油小路町803。以下「ハローワーク京都七条」という。）に勤務している職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しておらず、2月3日（木）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、4日（金）に咳が出始め、5日（土）に発熱し、7日（月）に抗原検査を受けて、同日に感染が確認されたものです。

ハローワーク京都七条では、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

当該職員の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。